

高齢化対策を最優先に

JA相馬村 第51回通常総会を開催



9月25日、弘前市中央公民館「長慶閣」でJA相馬村第51回通常総会が開催されました。

通常総会開催に当たり、三上組合長は「農民不在のまままで進められ、具体的な説明のないまま断行されている農協改革には疑問が残る」とあいさつ。

議事では平成26年度剰余金処分案の承認など計6つの議案がすべて賛成多数で承認されました。

JA相馬村第51回通常総会 提出議案

- 議案第1号 平成26年度事業報告及び剰余金処分案の承認について
- 議案第2号 平成27年度事業計画の設定について
- 議案第3号 平成27年度における理事及び監事の報酬について
- 議案第4号 定款の一部変更について
- 議案第5号 農業倉庫業法に基づく農業倉庫業務規程の廃止について
- 議案第6号 信用事業規程の一部変更について

質疑応答の内容（抜粋）

Q. 年1回開催される委員会のあり方についてどう考えているか。各委員長の考えを伺いたい。

A. (総務委員長) 経営内容に深く関わってくるので、事実上は委員会＝理事会となっている。(りんご委員長) 委員会には決定権がないため、委員会で検討した内容を理事会に諮っている。

Q. 農作業受委託に関連して、外部業者との交渉などは行っているのか。

A. 業者への委託は費用が高額であるため、外部との交渉は行っていない。

Q. 農協法改正で何が変わったのか。

A. 信用・共済事業の譲渡や生産資材の安価販売など、農協の「あるべき姿への回帰」を目指している。



議事では紙漉沢地区の正組合員である清野一榮氏が議長を務め、計6個の議案について出席組合員に意見を問いながら議事を進行。また組合員からは「経営・振興3ヶ年計画」の進捗状況についての質問も出るなど、組合員の農協経営に対する関心の高さをうかがうことができました。

議事の終わりには「TPP交渉における国会決議実現に向けた特別決議」を出席組合員の満場一致で採択し、JA相馬村第51回通常総会を散開しました。

10月2日未明からの「急速に発達する低気圧（爆弾低気圧）」、ならびに10月8日午後からの「台風23号から変わった温帯低気圧」に伴う暴風により、JA相馬村管内のりんご園において落果被害や樹上被害が発生いたしました。

被害に遭われた組合員の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。

JA相馬村 役職員一同

第51回通常総会スローガン

1. 農地保全のため、最優先で高齢化対策に取り組もう
2. 飛馬ブランドの付加価値を高め、有利販売に努めよう
3. 自己資本の向上に努め、財務の健全性を高めよう
4. 農業所得の向上に努め、魅力ある産地づくりを進めよう